

北海道社会教育委員公募要領

(令和2年5月11日 生涯学習推進局長決定)

北海道社会教育委員は、道民の皆さんが主体的に行う学習活動がより効果的に推進されるように、学習ニーズや課題を踏まえて広い視野から北海道教育委員会に提言や意見等を述べる機関です。

委員は、社会教育の振興に関して識見を有する方から15人以内を予定しており、北海道教育委員会が委嘱します。

この度、より広く道民の意見を社会教育の振興施策等に反映させるため、次のとおり北海道社会教育委員の一部を公募します。

なお、今回選出された場合、「第15期北海道生涯学習審議会委員」を兼務していただきます。

記

1 応募できる方

次のいずれにも該当する方が応募できます。

- (1) 道内に居住し、選任時（令和2年8月1日）現在、満20歳以上の方
- (2) 社会教育に関心を持ち、具体的な活動をされている方
- (3) 年間3回程度開催する会議に出席できる方
- (4) 国又は地方公共団体の議員及び職員（道職員であった者を含む。）以外の方

2 公募する委員の数

2人以内

3 任期

令和2年8月1日（予定）から2年間

4 職務の内容

年3回程度、札幌市で開催される会議に出席し、北海道の社会教育の推進に関する事項等について協議、検討していただきます。

5 応募方法

(1) 提出書類

次のアとイの書類を期限までに提出してください。

応募用紙等については、北海道教育委員会のホームページからダウンロードいただけるほか、北海道教育庁生涯学習推進局生涯学習課及び各教育局に備えてあります。

なお、提出された書類はお返しできませんので、あらかじめ御承知願います。

ア 応募用紙

所定の応募用紙に、必要事項を記入してください。

イ 小論文

論文題

「共生社会の実現に向けて社会教育がどのように貢献すべきか」

上記論文題について、あなたの考えを800字以内（400字詰め原稿用紙2枚以内）で述べてください。

(2) 提出期限

令和2年6月12日（金）（必着）

(3) 提出方法

持参又は郵送

※持参の場合は6月12日（金）17時まで、郵送の場合は6月12日（金）の消印有効です。

(4) 提出先

〒060-8544 札幌市中央区北3条西7丁目 道庁別館8階

北海道教育庁生涯学習推進局生涯学習課社会教育係（TEL:011-204-5744）

6 選考方法

教育庁に設置する選考会議において、提出された応募書類により選考を行い、選考結果を応募者全員にお知らせします。

7 報酬等

会議に出席した場合は、道の規定に基づき、報酬及び旅費をお支払いします。

8 個人情報の取り扱いについて

応募書類に記載された個人情報は、公募委員の選考に関する業務のみに利用します。